【基調報告】
宮城県内各自治体の条例検討状況
（アンケート回答結果）

仙台弁護士会実施・２０２２年８月集計

1　改正個人情報保護法への対応についての取組状況

2　改正個人情報保護法に対応する上で住民の意見を反映させる機会を設けることを予定していますか？

3　条例改正案を議会に提出する時期を予定していますか？

4　改正個人情報保護法に対応する上での基本的な姿勢について

問１　改正個人情報保護法への対応についての取組状況

【回　答】
①個人情報に関する審議会に諮問した
②内部で検討を進めている
③今後検討したいと考えている
④目下のところ取り組む予定はない
⑤その他

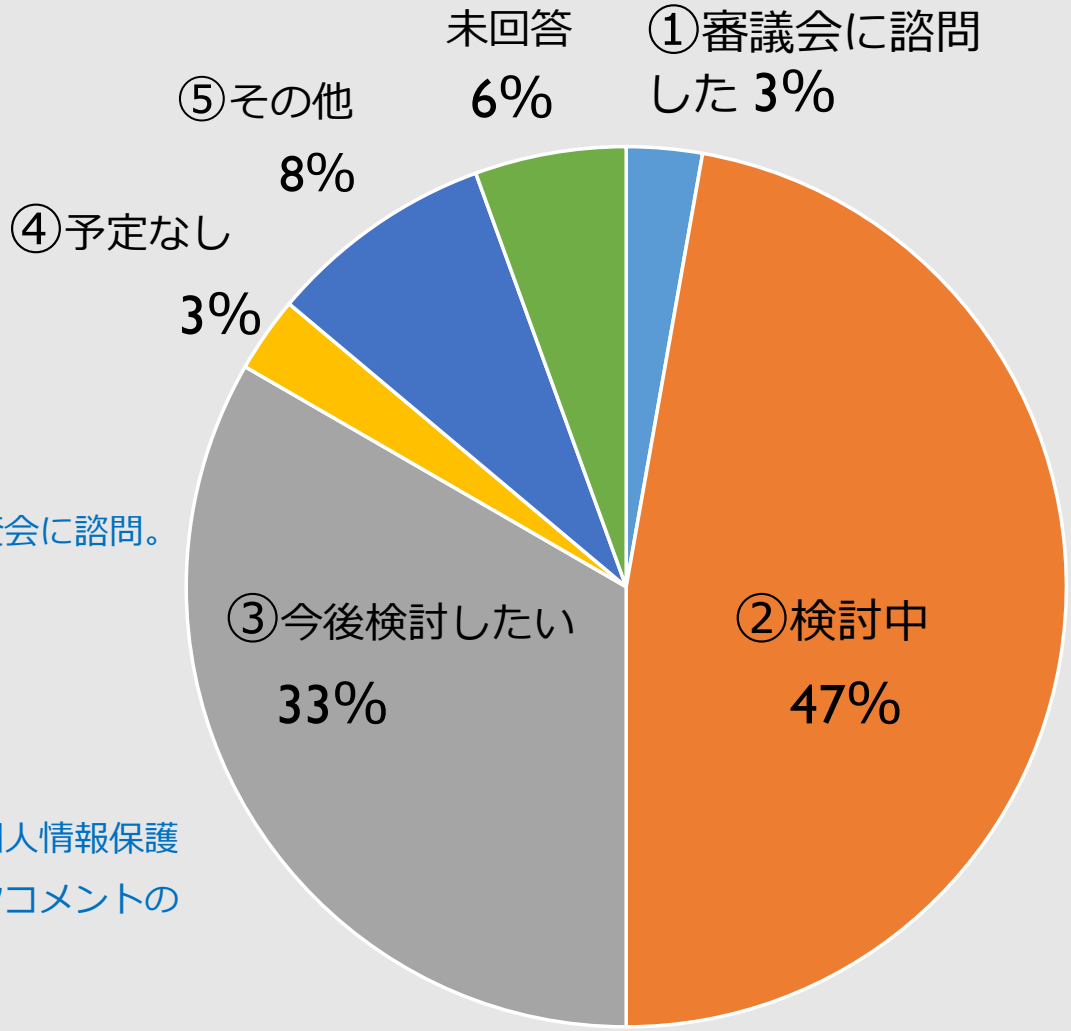

※大崎市　①令和４年８月に大崎市個人情報保護審査会に諮問。
令和４年１０月に答申を得る予定。
※石巻市　②９月に審査会へ報告予定。
※岩沼市　②１０月に審議会に諮問予定。
※南三陸町　②９月頃に諮問予定。
※宮城県　⑤報告事項として、６月・７月の宮城県個人情報保護審議会で報告した。９月にもパブリックコメントの結果を報告する予定。

問２　改正個人情報保護法に対応する上で住民の意見を反映させる機会を設けることを予定していますか？

【回　答】
①予定している
②予定していない
③その他

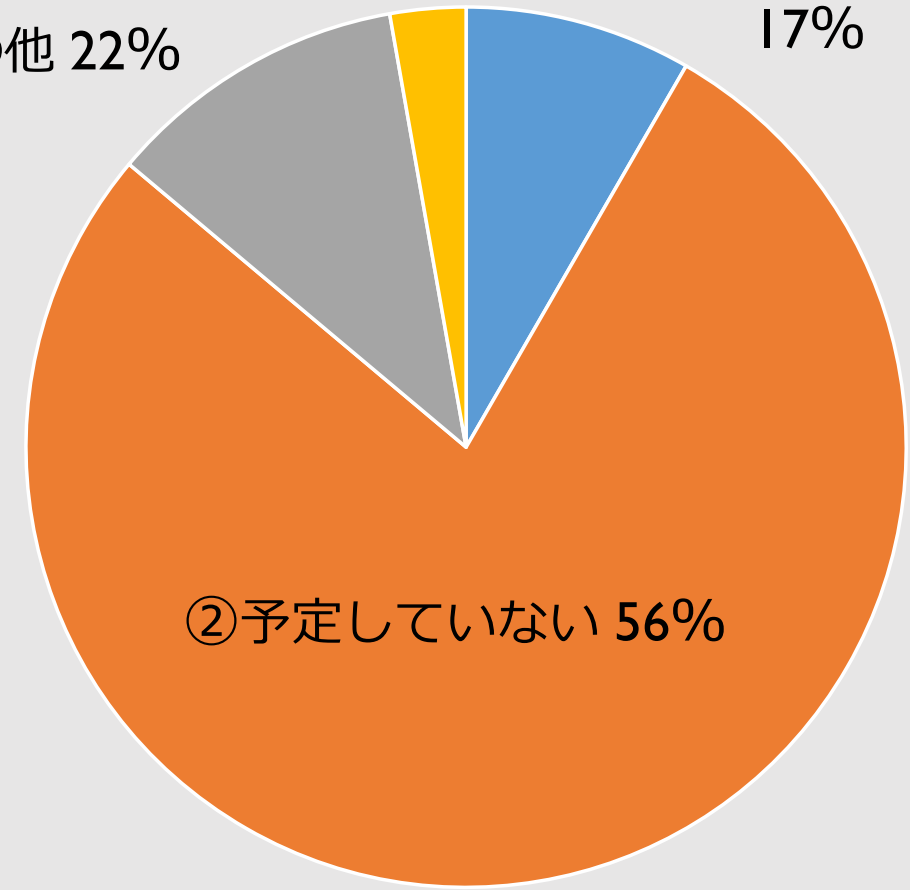

※宮城県　①パブリックコメントを８月８日～９月７日で実施している。
※仙台市　①パブリックコメントを令和４年１０月頃に実施する予定である。
※石巻市　①パブリックコメント。
※岩沼市　①パブリックコメント。
※大崎市　①パブリックコメント。
※南三陸町　①パブリックコメント。
※登米市　③パブリックコメントの検討をしている。
※栗原市　③何らか機会の検討をしている。

問３　条例改正案を議会に提出する時期を予定していますか？

【回　答】
①予定している
②未定である

※宮城県　①令和４年１１月
※仙台市　①令和５年２月
※石巻市　①１２月定例会
※塩竈市　①令和４年１２月
　または令和５年２月
※気仙沼市　①令和４年１２月
※白石市　①１２月
※名取市　①１２月
※角田市　①１２月定例会
※岩沼市　①１２月
※大崎市　①令和４年１２月議会
※富谷市　①令和４年９月～
　１２月
※大河原市　①令和５年３月
※村田市　①令和４年１２月議会
　または令和５年３月議会
※丸森町　①令和４年１２月
※七ヶ浜町　①１２月または３月
※大和町　①令和５年３月
※大郷町　①令和５年３月
※色麻町　①令和５年３月議会
※涌谷町　①１２月
※美里町　①９月または１２月
　の定例議会
※南三陸町　①１２月または３月

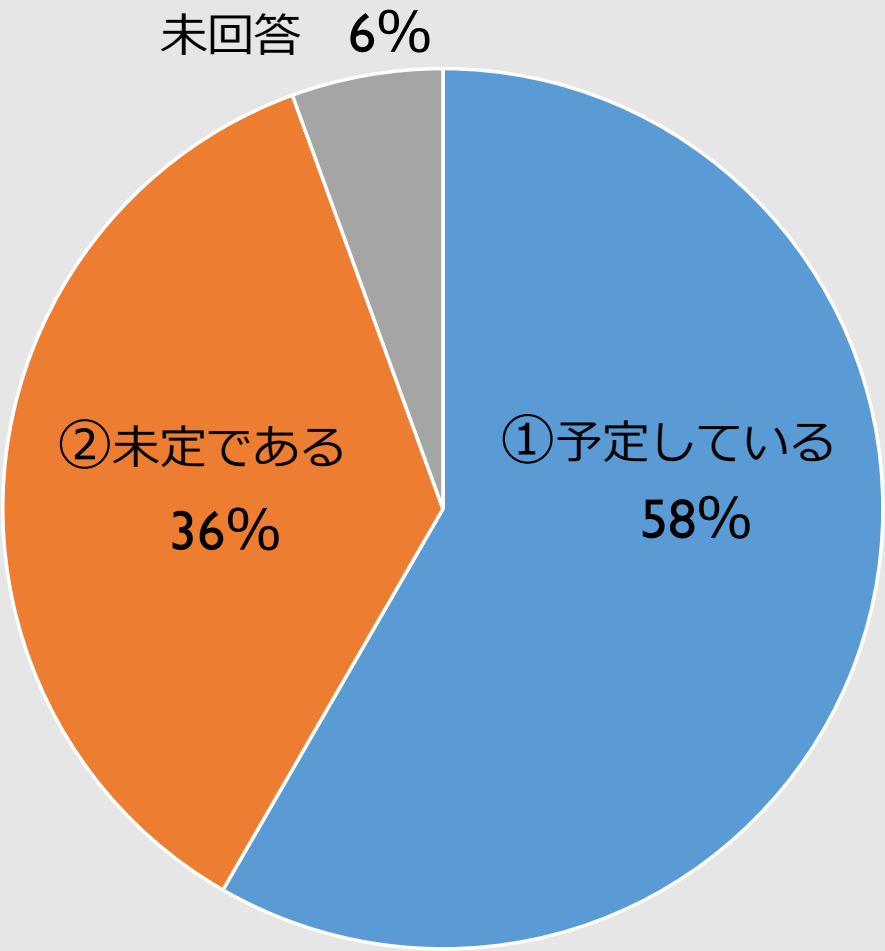

問４　改正個人情報保護法に対応する上での基本的な姿勢について

【回　答】
①これまでの個人情報保護条例による施策を後退させないという観点で取り組む
②国の解釈が示されればそれに従う。その結果、これまでの個人情報保護条例による施策が後退することとなるのはやむを得ないと考える
③その他

※加美町　①当町では遅れている状況であるため、先進的な自治体の取組を参考に進めていきたい。

※仙台市　③法が直接適用される以上、国の解釈に従うことが前提となるが、本市のこれまでの制度運用を踏まえ、引き続き適正な個人情報保護制度の確保に努めていく。

※気仙沼市　③国の解釈が示されればそれに従う方針だが、その結果これまでの個人情報保護条例による施策が後退することとなるのはやむを得ないとは考えていない。また、後退するかどうかは、現状判断しかねる。

※名取市　③国の解釈を守りながら、可能な範囲で後退させないよう取り組む。

※岩沼市　③法が直接適用されることになるため、国の方針に従うことが基本となる。

※東松島市　③国の解釈及び他自治体の動向を注視しながら対応してまいります。

※山元町　③基本的には国の制度設計に沿う。なお、不具合があれば改定を要望する。
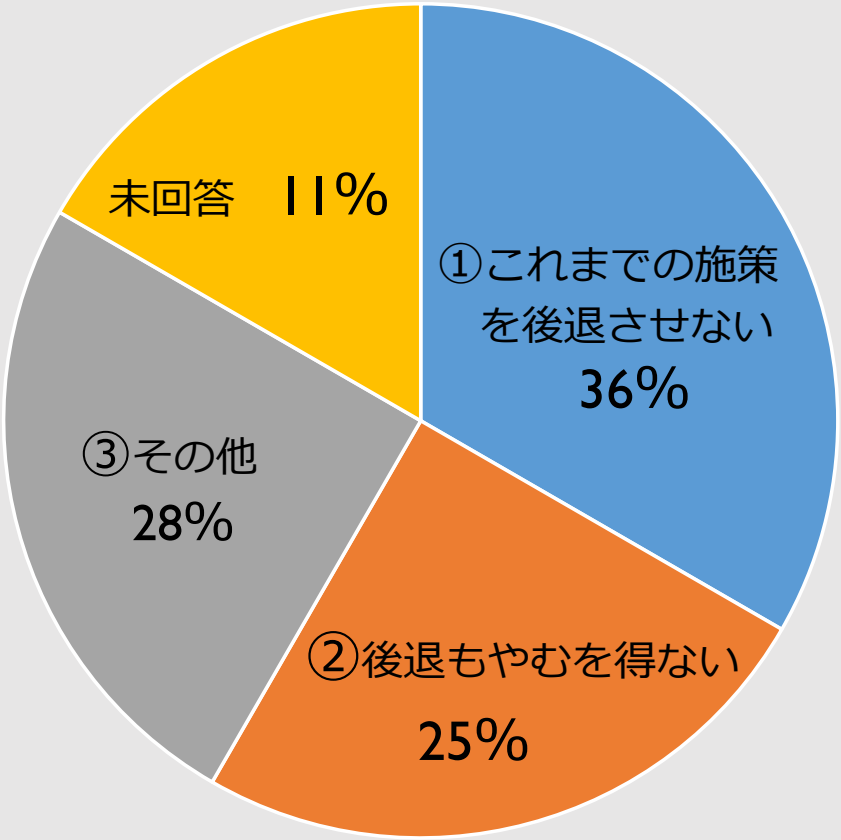
※利府町　③国の解釈が示されればそれに従うが、これまでの個人情報保護条例による施策を後退させないという観点で取り組む。